

JHF理事会議事録

日 時： 2009年7月27日(月) 13:30~17:00

場 所： JHF事務局会議室（豊島区巢鴨3-39-4 東都ビル2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 城 涼一 議事録署名人： 内田孝也 大沢 豊

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】荒井健雄 市川 孝 内田孝也 大沢 豊 菊池守男
工藤修二 城 涼一 安田英二郎 山口淳一
【監事】對馬和也

(出席理事9名。今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 理事・監事のひとこと・抱負

議長（城常任理事）：3期目になりました。成果はまだ出ていませんが地道な活動はして来ているつもりです。今期はそれに加え、事故情報等を利用して安全対策につなげていきたいと思ひます。

大沢常任理事：3期目ですが、引き続き競技を頑張つてまとめていきたいと思つております。

内田会長：5月理事会の後は6月17日総会の為の準備がありました。事務局でレンタルサーバーを借りている所でハード移管のトラブルがありました。東京海上日動のJHF総合保障制度で約款上の手違ひがあつたことで謝罪がありました。行事では5月22日に日本航空協会の評議員会議に出席、26日に教本執筆者会議のミーティング、6月総会後は、6月30日に東京都連の教員更新講習会を実施しました。6月末に日本航空協会の天野部長が退官、新任の蜂須賀部長に交替されました。行事は以上です。2期目になりますが投げ出すことなく頑張つていきたいと思ひます。

菊池副会長：3期目になりました。従来やらなければいけないことは当然ですが、賠償事故の多発、高額化の為にJHFフライヤー保険自体が値上げになって来ています。事故を防止出来れば保険料も従来まで下げることは不可能ではないと思ひます。緊急に力を入れ、大きな事故に対する防止の仕方、今迄の事故報告を整理し、賠償に対する防衛をスクールやパイロット、各自に的確に伝える資料を作りたいと思ひます。

山口理事：パラグライダー人口を増やしたいと思ひます。神奈川県連での体験会など、そういう所でも増やせればと思ひています。

對馬監事：今度のシステム補修の際には、パラ、ハング、モーターを分けられる様にしていきたいと思ひます。

荒井理事：3期目です。私もパラ、ハング、モーターの人口を増やしたいと思ひます。また、航空便手荷物の重量制限緩和なども進めるべきだと思ひています。

工藤理事：大会を増やしていきたいと思ひます。あと、リパックを地方でも浸透していけたらと思ひ

ています。

市川理事：監事を1期務め理事になりました。公益認定を取る為の作業を主体でやりたいと思っております。付随する諸規定、実務的には申請書形式にあわせた書類、予算という作業もあります。公益社団法人にすると事務局の仕事が増えることとなります。少しずつ確認したいと思います。

安田常任理事：ハング、パラの人口が減っているので、普及広報をしていきたいと思っています。

4. 審議事項

第4-1号議案 正副会長・常任理事の選任について

総会での役員選出を受け、正副会長・常任理事の選出について話し合った。
会長には、内田理事が推薦され、副会長には菊池理事の立候補があり全員一致で選任。常任理事については菊池理事より、大沢理事、城理事、安田理事が推薦され、無投票賛成多数で三理事が選任された。

会 長 内田孝也
副会長 菊池守男
常任理事 大沢 豊 城 涼一 安田英二郎

第4-2号議案 JHF 技能証規程の一部（PG）発効延期について

内田会長：5月理事会で決議した新技能証規程は、総会の後に有効と言ったのですが、全面的に有効となると問題がある箇所があります。技能証でパラグライディング A 級パイロットなどの科目がいくつも繰り上げになっています。現在編纂中のパラグライダー新教本、検定問題集は新技能証規程に合わせていますが印刷発行出来る段階ではありません。下記4項目についてのみ教本の頒布に合わせることで発効効力を遅延させる決議です。

効力発効を遅らせる対象項目

4)-3-1	パラグライディング A 級パイロット技能証	51 頁
4)-3-2	パラグライディング B 級パイロット技能証	55 頁
4)-3-3	パラグライディングノービスパイロット技能証	59 頁
4)-3-4	パラグライディングパイロット技能証	63 頁

採決の結果、【賛成8 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、市川、内田、大沢、菊池、工藤、安田、山口

第4-3号議案 JHF レスキューパラシュートリパック認定証の発行者選任について

内田会長：安全性委員会より、2010年3月末までリパック認定証を発行できる人を現在の5名からあと5名程枠を増やして欲しいという議案です。5名だけでは全国の検定希望者に対応するには不足であるとのこと。リパック認定証発足に伴い、パイロットのリパックに対する関心が高まり、講習会開催の要望が寄せられ、安全意識向上の良い機会であると安全性委員会は見えています。認定証をこれから先に広げていってもらふ実力のある人の検定作業に加え、一般に対し講習を考えると、専門知識と技能を有する方の確保と供給が必要になったということです。教員以上が望ましく、北日本、日本海側、西日本で活動出来る方が望ましいということです。正会員と32名の教員検定員に告知し

推薦してもらい、安全性委員会で選定し、候補者リストと選定結果を正会員、教員に通知します。

山口理事：リパック認定証についてですが、2004年6月～7月にJHFがスカイダイビングの藤原氏に委託し実施した、レスパラリパック検定員講習会を2泊3日で行った方々に出いていませんので加えるべきだと思います。

内田会長：事務局での情報を見る限りでは、過去に確かにやりましたが、終了証も発行されず、規則もなく継続的な制度ではありませんでした。今回初代5名の中の2名はそこへも参加しています。当時参加した人も入り、新しい認定証規程を1年間掛けて検討して継続的な制度を作りました。3年の更新性にしたことにも意味があり、過去受けた人も改めて取得してもらうことを想定しています。

安田常任理事：申し込んで落ちた方にどう説明するか、選び方の基準の公平さが必要です。能力があって適任であれば10名でもいいと思います。

大沢常任理事：地区で限定する所をもっとアピールする様にして、この地区で誰かを推薦お願いしますと公募したらよいと思います。

菊池副会長：1年後の活動実績を見て、活動のなかった方ではなく、積極的に検定実施している人になってもらうということも必要ですね。

内田会長：基準は教員以上でリパック認定証を取得出来ること、5名程度となっていますが基準を満たす推薦対象が5名を超えた場合は、基準を満たしていたら選任すること。認定したい地区があれば積極的に取れる様に明確にすること、活動実績の評価を委員会が行うことという4条件を付けることで、議決したらいかがでしょう。

採決の結果、【賛成8 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、市川、内田、大沢、菊池、工藤、安田、山口

5. 協議事項

5-1 新理事の職務分担について

協議の結果下記の通り決まった。

管理部

予算編成	内田	菊池	荒井
広報出版	安田	工藤	
レジャー航空無線システム	大沢	工藤	
	内田		

常設委員会

パラグライディング競技委員会	工藤	大沢	
ハンググラディング競技委員会	大沢		
補助動力委員会	山口	菊池	
教員・スクール事業委員会	菊池	荒井	
安全性委員会	城	菊池	
制度委員会	市川	城	安田

5-2 システム補修費について

菊池副会長：システム補修、改修が金額的にどの位掛かるのか不明で、後で語弊が出るといけないので、会長に担当をやっていただくのですが、皆で理解をした上で記録に残しておいてもらいたいと思いい提案しました。

内田会長より、システムに関する今迄の経緯と現状、現在数社にシステム改修に関する見積りを依頼していることが説明された。システムは内田会長に任せることで、最終提案を次回理事会に諮り9月頃に実行に移す計画とする。

* 城常任理事が早退の為、議長を内田会長に交替。

5-3 総会での大阪府連盟からの提案について

菊池副会長：総会で大阪府連さんから提案いただいたことは出来るだけやりますと回答しました。具体的に委員会に諮問したり、出来ることを少しでも実行に繋げたいので協議をお願いします。

1. パイロット技能更新講習の義務化について

議長（内田会長）：パイロット技能証の更新について、総会の場で正会員に聞いた所、やった方がよいという方が22人いました。更新制度について検討はしてみますと言いました。どういうのが更新制度か、お金を払えばいいということもあるかも知れません。講習の義務に限りません。

菊池副会長：安全啓蒙上必要なことですし、賠償事故が多く連盟の運営にまで影響をしているので、出来ることは進めていきたいと思っています。

安田常任理事：更新と講習とは別ですし、講習はするけれども受けなくても不利益はない等、講習の義務化とは別の話です。

菊池副会長：技能、知識が未熟なパイロットが事故を起こしている現実があるので、エリア、スクール、教員、誰がやるかは別として、教員スクール事業委員会に手軽にやりやすく、安全の為に貢献できるかということで考えて雛形を作ってもらったらいかがでしょうか。

市川理事：リパックも実施までに年月が掛かり、お金の無い時期に新しい制度を作り事業を増やすことにはないのではとも思います。事故防止にどれだけ有効性を持つか。

大沢常任理事：年輩の方が、技術があると自分では思っている、体力が衰えて出来なかつたりして事故に繋がるので、あった方がよいとは思いますが。パイロットの更新制度というのではなく、安全講習会を受けた方がいいですよという程度だったら出来るかも知れません。

山口理事：私はやることに賛成ですが、やるのであればフライヤー登録更新の際に、講習を受けなければ更新出来ないというレベルでやった方がよいのではないのでしょうか。安全を保つというレベルで、インストラクターとのコンタクトが必要ですね。

荒井理事：教員が確認をしてハンコを押す位でよいのではないのでしょうか。

大沢常任理事：身近なインストラクターとコミュニケーションを取って、年相応のアドバイスを受けるとか、フライヤー更新案内の際に、講習を受けてくださいと案内を入れるとか。

荒井理事：イントラの推薦状にしたらいかがですか。

菊池副会長：推薦状の雛形を更新の案内と一緒に入れる。

市川理事：具体的にどうやるかは委員会にやっていただき、委員会に打診したらいかがでしょう。

議長（内田会長）：今出た意見で、お金だけ払えばとも言いましたし、教員の推薦をもらえばという意見、講習を受ければよいという意見もありますので、教員スクール事業委員会に検討してもらおう様にしましょう。

2. P 証、XCP 証、タンデム証に検定者名を明記する

菊池副会長：私がエリア管理をしていた頃は、どのスクールかチェックして、海でしかやっていないスクールであれば、山飛びの場合はよい風の時しか飛ばせないなどをしました。教員、スクールが分かればエリア管理者としてはアドバイスしやすいですね。

議長（内田会長）：以前から教員取得について教員検定員の名前を入れるということも言われていましたし、技能証についても教員の名前を入れることで、出来る限りレイアウトを変えてでも入れていくという方向で、今後のシステム改修の時も含め検討します。事務局任せでお願いします。

3. エリア管理者会を立ち上げる

議長（内田会長）：総会の際に、大会の日程とか、全国的に情報を共有したいという話でした。全国レベルで組織化してあげることの有用性なのですが、メーリングリストを作り、入りたい人は入れるということをして、全国から JHF に情報が集まるといえるのはいかがでしょう。

工藤理事：担当する委員会はどこになるのですか。

菊池副会長：エリアはスクールで管理していますから、スクールに任せることになります。

議長（内田会長）：菊池さんが言っている、優良エリア登録をこの問題と絡めるかですが、ウェブ上のスクール登録は頻りにチェックしていますが、エリア登録は 2003 年にアンケートを出し、申告があったものを登録されたきりです。優良エリア登録は元々日本航空協会でお金を取って登録していました。JHF に引き継がれましたが、これをきっかけにもう一度考えるのは意味があると思います。

菊池副会長：現在の登録先にもう一度アンケートをとり、提出してもらいましょう。

議長（内田会長）：その時に、エリア管理者の連絡網が出来たら参加したいですかという質問も入れましょう。

4. 補助動力パイロットの管理について

菊池副会長：モーターパラグライダーの人だけ拾い出せますか。

山口理事：神奈川県でも問題になっている方は、持っていない、登録していない方ですよ。

菊池副会長：登録している人を足掛かりに、そういう人に知らせてもらう連絡ルートとか。

議長（内田会長）：補助動力委員会がそれをやろうとして、MPG 技能証を作り連絡を取れる様にとはしたのですが、成功していません。

山口理事：現状は、規制する法律がないので取り締まれないのですよね。

議長（内田会長）：大阪府連からは、自由にどこでも飛べるといえるのは失くさないでやりたいということですよ。この件については、補助動力委員会に伝えてありますということで今後も課題として認識していきたいと思います。

6. 5-4 保険料の値上げによる会費の値上げについて 報告事項

6-1 東京海上日動火災保険 請求申告窓口の JHF への移行について

菊池副会長：正会員によっては、会員に値上げの説明がし難いので、雛形として JHF がこういう理由で会費の値上げをしますという分かりやすい説明を作り、更新案内等に入れたいと思いませんし、正会員やスクール等に早く協力依頼、値上げの理由書を渡したいと思えます。事故がこうなっているのに已む無いことで、皆さんが安全に努力していただければ今後値下げすることも可能ですからご協力をお願いしますということです。

議長（内田会長）：年末の保険更改の為の保険料の話が 9 月に来る予定です。その時の話により、5,000 円徴収しても駄目で足りないくらい高額だったり、保険を引き受けてもらえず徴収しても保険料を払う先がないという事態が起こるかも知れない。その場合は保険料分をどこかにストックして、赤字覚

悟で何か起きた時にそこから払うかどうか。

荒井理事：やはり事故の請求をもっとシビアにチェックしないと駄目ですよ。

議長（内田会長）：報告事項 6-1 も一緒にやりますが、事故受付を事務局でやるか。フライトのことを分かっている目から見たら請求はどうかと思うことを確認するとか、他の賠償責任保険に入っていないかの確認。自動車保険、火災保険のオプションでもありますから。それには事故受付窓口が JHF であることを周知が必要ということ、JHF が事故情報を取得することについて、同意を貰って受付票に記入するなどが必要になります。その後は保険会社が行います。総会での皆さんのご意見も、お金が掛かったとしてもそういう風にして欲しいと言っていました。

菊池副会長：北海道連盟から来た免責の件はどうですか。

議長（内田会長）：本来救うべき保険支払い対象者を切り捨てていくことになるので、保険会社は免責を上げるというのはあまり肯定的ではありませんでした。今回の 1,800 万、2,800 万、300 万等の高額請求を抑止するには効かないことですね。

市川理事：自動車保険だと警察の事故証明が必要になりますが、それと同じ様に保険会社との契約で、JHF に対する事故情報がきちんと確認できないといけない方式は出来ませんか。

議長（内田会長）：JHF 事故報告を権威付けられるかどうか分かりませんが、何か出来る可能性はあるかも知れませんね。保険については、この先も私が担当でよいですね。

6-2 JHF レスキューパラシュートトリパック認定証の検定実務について

6-3 デジタル無線機について

6-4 予算収支：進捗管理表

6-5 現金・預金・郵便振替残高明細

6-6 フライヤー会員登録・技能証発行実績

各担当による上記報告の他、内田会長より、教員資格公募の状況、EN 規格ビデオの日本語化の作業を進めている報告があった。

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名捺印する。

議長

(城 涼一)

署名人

(内田孝也)

署名人

(大沢 豊)

議事録作成人：桜井加代子